

**令和 6 年度**

**事業報告書**

**社会福祉法人宗像会**

# 令和6年度事業報告

## 総括

社会福祉法人宗像会くすの木園は、昭和59年4月に開園し、今年40周年を迎えました。令和7年3月1日に多くの参加者を迎え、来賓の方々や利用者、保護者の皆さんとともに40周年式典を盛大に行うことができました。式典の催しの中で40年を振り返ってのDVD上映では入所当時の若かりし利用者の方の姿を見ながら多くのことを思い出し、海水浴や一泊旅行の話などを聞くと時代の流れを感じたものでした。この40年を振り返りながらこれからの10年・20年に思いをはせることができました。今後も利用者の皆さんと一緒にくすの木園を盛り上げていきたいと感じました。

さて、令和6年度の社会福祉法人宗像会の経営については、法人全体の資金収支計算書は赤字となり、減価償却費を計上する事業活動計算書も昨年度に続き赤字となりました。これは利用者の退園やグループホーム入居者の退園等による障害福祉サービス等の事業収入が減少したことが大きな要因です。

新型コロナウイルスについては、これまで感染の回避や安全策最優先という形で事業や行事の縮小や休止していたものが徐々に解除され、やっとコロナ以前のような運動会や餅つき大会を実施することができました。今後はコロナだけでなく各種の感染症の予防のため園内でのマスクの着用は継続していこうと考えています。

利用者の在園状況については、令和6年3月末に女性利用者1名が退園、令和6年11月に女性利用者が1名退園し、令和6年12月に男性利用者が1名退園、令和7年1月に女性利用者1名が退園、同月に男性利用者が1名入園し総員51名となりました。これまで利用者の確保につきましては、日中一時支援事業や特別支援学校の実習を受け入れ、また、生徒や保護者の施設見学を行いながら利用者の確保に取り組みました。令和8年4月には宗像特別支援学校（仮称）が開校しますので、実習等に力を入れていきたいと考えています。

障がい福祉サービス事業については、年度当初は新型コロナウイルス感染症による影響はあったものの、生活介護支援事業では令和5年度と比べると生産量もかなり増加しました。また就労継続支援B型事業のパン・クッキー等の製造販売は常に美味しく安心・安全のパン・クッキーづくりを心掛けて製造・販売を行いました。

利用者の支援については、生活介護支援事業の生産活動の他、昨年度に引き続き作業療法士の指導による機能訓練の身体を動かす訓練を実施しました。ストレッチボールによるバランス訓練や床運動を実施しました。機能訓練は、風船バレーや卓球バレー等の全体行事等による身体機能の訓練の他、学習の訓練として利用者の能力にあわせて少人数で「文字」や「数」の認識・理解の訓練を実施しました。

就労継続支援B型事業のハートワーク班は、椎茸栽培、草刈等の外作業時にはヘルメット・安全靴の着用など利用者の安全対策をとり、暑い夏の作業による熱中症の予防のため、休憩や水分補給に十分注意を払いながら作業を行い、大きな怪我・事故はありませんでした。また、ミニ門

松の製作については、材料費の高騰により価格を単品1,000円から1,100円へ値上げしましたが、販売数に関しては、昨年とほぼ変わらず、安定した売り上げを残すことができました。椎茸栽培については、これまでは職員が主に行っていた展開作業を今年度は利用者のみで行えることができるようになり個人やペアで上手にできるようになりました。しかし昨年の猛暑により原木がダメージを受け生産量が減少しました。機能訓練は就労継続支援B型事業の利用者は報酬の加算対象ではありませんが、体力維持、集団での協調性など培うため身体機能のリハビリ訓練に参加しました。

フロンティア班は、安全・安心なパンを直売所や事業所への訪問販売などの他、宗像市及び福津市の保育園の給食や宗像市内の小学校の学童保育のおやつに引き続き取り組みました。

くすくすホームの一室で実施している短期入所事業の契約者数は25名で、令和6年度はくすの木園の利用者9名が延90泊154日の短期入所を利用しました。

宗像市から指定を受けている特定相談支援事業は、障がいのある方やその家族の不安や悩みの相談に応じ、福祉サービスの調整やサービス利用計画書の作成などの支援業務を2名の職員で実施しています。利用計画書には、障がい者一人ひとりが多様に活用できる目標を設定し、この目標達成のため支援しました。この相談業務はくすの木園の相談室で行っており、今後も障がいがある方や家族の方々が何時でも安心して相談できるように更なる相談支援体制の強化を図ります。この特定相談支援事業を通じて利用者の確保及び利用者の流失防止等につなげていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めます。

利用者の送迎ルートについては、職員で手分けして自宅近くまでの送迎やバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化などを検討し、随時見直すことによって、利用者の出席日数の増加などの効果も期待されます。

最後に、令和6年度の目標として挙げていました①利用者の確保、②利用者個々の状態に応じたサービスの提供、③安定的な仕事の確保、④就労及び地域社会での生活に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、⑤身体拘束の禁止や虐待防止をはじめとして職員のスキルアップのための研修機会の確保の5つの目標では、下請け作業の減少や施設外の実習の課題は残りましたが、一定の成果を収めることができました。

## I 法人の運営

### 1. 評議員会に関する事項について

定款第12条及び定款施行細則第7条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議案 番号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 評議員会	R6.6.29	くすの木園 会議室	第1号	令和5年度事業報告(案)について	可 決
			第2号	令和5年度決算報告(案)について	可 決
第2回 評議員会	R7.3.29	くすの木園 会議室	第3号	令和6年度資金収支補正予算(案)について	可 決
			第4号	令和7年度事業計画(案)について	可 決
			第5号	令和7年度資金収支予算(案)について	可 決

## 2. 理事会に関する事項について

定款施行細則第18条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議 案 番 号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 理事会	R6.6.14	くすの木園 会議室	第1号	令和5年度事業報告(案)について	承認
			第2号	令和5年度決算報告(案)について	承認
			第3号	第1回評議員会の招集について	可決
第2回 理事会	R7.3.26	くすの木園 会議室	第4号	再雇用職員の定年延長について	可決
			第5号	令和6年度第1回資金収支補正予算(案) について	可決
			第6号	令和7年度事業計画書(案)について	可決
			第7号	令和7年度資金収支予算(案)について	可決
			第8号	第2回評議員会の招集について	可決

## 3. 監事監査に関する事項について

社会福祉法45条の28及び社会福祉法人宗像会定款第34条等の規定に基づき、令和6年度の法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について、実地監査を受けました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して適正に処理されていると認める旨の評価を受けました。

## Ⅱ 施設運営

### 1. 施設の利用状況について（令和7年3月31日現在）

#### (1) 利用者数（定員50名）現員51名

令和6年度は、令和6年3月末に女性利用者1名、令和6年11月に女性利用者が1名退園し、令和6年12月に男性利用者1名退園、令和7年1月に女性利用者1名退園、同月男性利用者1名が入所し、51名となりました。

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合(%)
男	19	12	0	31	60.8
女	16	4	0	20	39.2
計	35	16	0	51	100.0
割合(%)	68.6	31.4	0	100	

#### (2) 年齢別

利用者の平均年齢は44.2歳で男性は41.8歳、女性は49.2歳です。

最高齢者は75歳、最年少者は21歳です。

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳未満	5	16.1	1	5.0	6	11.8
40歳未満	9	29.0	2	10.0	11	21.6
50歳未満	9	29.0	7	35.0	16	31.4
60歳未満	6	19.4	6	30.0	12	23.5
60歳以上	2	6.5	4	20.0	6	11.7
計	31	100.0	20	100.0	51	100.0

#### (3) 在園期間

くすの木園の利用者の平均在園期間は20年です。

10年以上の利用者の割合が81.5%で長期在園期間者が多く、開設時からの利用者が2名在園しています。

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	3	9.7	1	5.0	4	7.8
10年未満	6	19.4	0	0	6	11.8
20年未満	9	29.0	5	25.0	14	27.5
30年未満	8	25.8	7	35.0	15	29.4
30年以上	5	16.1	7	35.0	12	23.5
計	31	100.0	20	100.0	51	100.0

《就労支援B型事業》 (令和7年3月31日現在)

(1) 利用者(定員22名)現員23名

性別	宗像市		福津市	合計	割合(%)
男	9		6	15	65.2
女	6		2	8	34.8
計	15		8	23	100.0
割合(%)	65.2		34.8	100.0	

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳未満	3	20.0	0	0	3	13.0
40歳未満	4	26.7	0	0	4	17.4
50歳未満	4	26.7	4	50.0	8	34.8
60歳未満	2	13.3	2	25.0	4	17.4
60歳以上	2	13.3	2	25.0	4	17.4
合計	15	100.0	8	100.0	23	100.0

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	1	6.7	0	0	1	4.3
10年未満	5	33.2	0	0	5	21.7
20年未満	4	26.7	1	12.5	5	21.7
30年未満	4	26.7	5	62.5	9	39.3
30年以上	1	6.7	2	25.0	3	13.0
計	15	100.0	8	100.0	23	100.0

(4) 障がいの程度(療育手帳)

障がい程度	手帳無し	軽度(B2)	中度(B1)	(A3)	重・最重度(A)	重度(A2)	最重度(A1)	合計
人員	男	0	1	5	1	2	5	15
	女	0	1	2	0	0	5	8
合計	0	2	7	1	2	10	1	23
割合(%)	0	8.7	30.4	4.3	8.7	43.6	4.3	100.0

## (5) 支援区分

宗像市							福津市							
区分	1	2	3	4	5	無	合計	1	2	3	4	5	無	合計
男	0	2	2	1	2	2	9	1	2	2	0	0	1	6
女	0	1	2	2	0	1	6	0	2	0	0	0	0	2
合計	0	3	4	3	2	3	15	1	4	2	0	0	1	8

## (6) 出席率 (平均出席率 84.7%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
1	5	4	11	2	23

## 《生活介護支援事業》

(令和6年3月31日現在)

## (1) 利用者(定員28名)現員28名

性別	宗像市	福津市	古賀市	合計	割合(%)
男	10	6	0	16	57.1
女	10	2	0	12	42.9
計	20	8	0	28	
割合(%)	71.4	28.6			100.0

## (2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
20歳未満	0	0	0	0	0	0
30歳未満	2	12.4	1	8.3	3	10.7
40歳未満	5	31.3	2	16.7	7	25.0
50歳未満	5	31.3	3	25.0	8	28.6
60歳未満	4	25.0	4	33.3	8	28.6
60歳以上	0	0	2	16.7	2	7.1
合計	16	100.0	12	100.0	28	100.0

## (3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	2	12.5	1	8.3	3	10.7
10年未満	1	6.3	0	0	1	3.6
20年未満	5	31.2	4	33.3	9	32.1
30年未満	4	25.0	2	16.7	6	21.5
30年以上	4	25.0	5	41.7	9	32.1
計	16	100.0	12	100.0	28	100.0

(4) 障がいの程度 (療育手帳) 身体障がい者手帳のみ女子1名

障がい程度	手帳無し	軽度 (B2)	中度 (B1)	(A3)	重・最重度 (A)	重度 (A2)	最重度 (A1)	合計
		人員	男	0	0	0	1	
	女	0	0	0	4	4	4	12
合計	0	0	0	0	5	14	10	28
割合 (%)	0	0	0	0	17.9	50.0	32.1	100.0

(5) 支援区分

区分	宗像市							福津市							合計
	2	3	4	5	6	無	計	2	3	4	5	6	無	計	
男	0	1	2	7	0	0	10	0	0	4	2	0	0	6	16
女	0	0	3	5	2	0	10	0	0	1	1	0	0	2	12
合計	0	1	5	12	2	0	20	0	0	5	3	0	0	8	28

(6) 出席率 (平均出席率 90.0%)

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%	合計
6	2	4	11	5	28人

## 2. 特定相談支援事業について

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受し、かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)を対象に作成しています。

契約件数及び実施件数は、次のとおりです。

### (1) 契約件数(総数)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
くすの木園利用者	37件	39件	40件	39件
他事業所利用者	70件	66件	68件	65件

### (2) 実施件数

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
計画作成	71件	71件	83件	68件
モニタリング	267件	242件	269件	235件

※委託報酬・・・計画作成 1,572点/件  
モニタリング 1,308点/件  
(サービス提供時モニタリング加算100)

※モニタリングの実施回数(基本)

新規…当初3回毎月

以後 通所・・・3ヶ月ごと

グループホーム・入所施設・・・半年・1年ごと

## 3. 障がい者等日中一時支援事業について(宗像市・福津市委託事業)

市町村事業である障がい者等日中一時支援事業の実施にあたっては、宗像市及び福津市と委託契約を締結して、障がい児(者)を受け入れています。

令和6年度は、土曜開園日に福津市から他事業所利用の方3名の受け入れをしています。

## 4. 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るため研修を行いました。

外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・フォークリフト免許講習(1名) 4月
- ・集団指導(2名) 9月
- ・サビ管更新研修(1名) 10月

- ・腰痛・転倒災害防止研修（1名） 2月
- ・強度行動障害支援者研修（2名） 3月
- ・相談支援従事者専門研修（1名） 3月

## 5. 危機管理意識の徹底について

### (1) 防災・地震対策

防火対策については、くすの木園、くすくすホーム、くすくすホーム二号館ともに消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施しました。

訓練の内容としては、火災発生からの発見、通報、初期消火、避難誘導の流れで行い、利用者、職員、世話人が参加してスムーズに避難等することができました。

また、それぞれ（株）九州機設による消防機器等の点検を受け、結果を消防署に提出しています。

### (2) 防犯対策

平成30年2月にJA共済連福岡県本部から防犯カメラの寄贈を受け、くすの木園駐車場にカメラを設置し、「防犯カメラ作動中」のステッカー表示などにより、犯罪抑止のための対策を図りました。また、（株）にしけいと契約して施設の24時間機械警備を実施し防犯に努めています。

### (3) 交通安全教室・車両整備等

例年、利用者の交通安全に対する意識の向上のため、宗像警察署交通課の協力により交通安全教室を実施しておりましたが、宗像署と宗像交通安全協会との日程が合わず、今年度も実施出来ませんでした。利用者の皆さんには日頃から横断歩道を渡る前の確認や渡り方など十分に注意するよう呼びかけを行いました。

車両整備等については、全車両において始業前点検を心掛けました。

また、全職員共通して日頃から余裕のある運転を心がけるように促し、安全運転の徹底を図りました。尚、令和4年10月1日よりアルコール検知器を使用して運転業務に携わる全職員に対してアルコールチェックを行いました。

### (4) 健康・作業環境等の安全対策

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症に対して、年間をとおして感染予防を徹底しました。

利用者の体温管理については、昨年度同様保護者の協力を得て「健康観察表」に登園前の体温及び体調を記入していただき、くすの木園では登園後及び帰宅前の体温を記入し、保護者と連携して対応しました。毎日の手洗い・アルコール消毒・マスクの徹底、利用者下車後の送迎車両の消毒など感染予防にも努めました。給食は昨年度に引き続き、密を避ける為食堂の他、会議室及び相談室を使用して対応しました。

令和5年度も生活介護支援事業の利用者に対して、主治医の内科検診を実施しました。4年度からは毎月の実施をお願いし、より一層の健康管理に努めています。

利用者全員に、毎朝くすの木園の看護師が検温・血圧測定をし、定期的に家庭に血圧等バイタルチェックの結果を連絡しました。

令和5年度に実施した健診は次の通りです。

- 歯科検診 : 令和6年度も新型コロナウイルス感染症のため中止  
(希望者8名は歯科衛生士による訪問歯科を毎週実施。)
- 健康診断 : 令和7年3月18日 パブリックヘルスリサーチセンター
- 嘱託医検診 : 令和7年3月13日 島村内科消化器科クリニック (全員)
- 生活介護健診: 令和6年4月11日、5月9日、6月13日、7月11日、8月8日、  
9月12日、10月10日、11月14日、12月12日、  
令和7年1月9日、2月13日、島村内科消化器科クリニック

その他衛生管理の検査等

- 地下水の水質検査: 毎月1回
- 給食調理業務・パン授産業務従事者細菌検査: 毎月1回
- パン工場の消毒点検・防虫駆除: 毎月1回
- 施設内清掃・除草作業: 随時
- 消防用設備点検: 年2回

### Ⅲ 利用者への支援

#### 1. 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、①生活自立の場、②福祉的就労の場、③一般企業等への就労促進の場、④安定的な仕事の場、⑤工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この支援目標について整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々の利用者にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分に話し合い、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように、次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈2事業個別支援計画の流れ〉

5月: 2事業支援計画説明 (同意書受領)

\* 3者面談の実施 (希望者) と文書での説明

10月: 2事業個別支援計画モニタリング (中間報告・同意書受領)

\* 文書での説明

1月: 次年度個別支援計画立案アセスメント実施

3月: 支援会議実施 (くすの木園2事業・くすくすホーム・くすくすホーム二号館)

令和6年度各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

① 就労継続支援B型事業 (23名)

ハートワーク班：10名	100%	4名	ほぼ達成・支援継続
フロンティア班：9名	100%	0名	ほぼ達成・支援継続

② 生活介護支援事業（28名）

ドリーム班：26名	100%	2名	ほぼ達成・支援継続
-----------	------	----	-----------

各班の目標に対して、利用者本人の努力やアセスメントの内容を忠実に読み取り、利用者本人の夢や希望を叶える目標設置を中心にしたことで、45名の利用者が100%を達成しましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、行事・余暇活動を自粛したことで、達成できない目標がありました。（削除）

また、達成できなかった目標に対しては、本人、保護者及び支援員の3者でモニタリングを実施し、次年度も取り組みが必要な支援については継続して実施します。

## 2. 支援事業について

### (1) **就労継続支援B型事業**（フロンティア班）

【お客様が笑顔になれる美味しいパンを提供し、常に安心・安全のパン作りを心掛け、共に働く仲間と切磋琢磨し日々向上を目指します。】をテーマに掲げ、支援にあたりました。その支援事業の結果は次のとおりです。

- ① 感染症の予防対策を含め、毎日出勤前・出勤後・帰宅前に検温を行い、手洗いうがいを徹底し、健康管理に努めました。体操は体幹を鍛えるため、つま先立ちでバランス訓練を引き続き行い、高血圧の予防として肩まわしを取り入れました。さらに、当番の利用者さんに毎朝一つ体操を決めてもらい、皆で取り組みました。
- ② 個々の得意な作業を把握し、技術の向上が出来るように、新しい作業等に挑戦してもらう機会を作りました。その結果、クッキーやマフィン等のミキシング作業を経験し、生地を作る喜びを感じてもらうことができました。
- ③ 朝礼や日々の支援の中で、作業中や袋詰めの際に異物混入のないパン作りをするように意識の共有をしました。服装の乱れや汚れ等の確認を行い、清潔な状態で作業室に入ってくるように努めるとともに、作業後は作業台やスライサー、ホイロ等を丁寧に清掃するよう取り組みました。
- ④ 一人一人の作業技術を把握し生地の分割や丸め、伸ばし方、またクロワッサンやクッキー作り、ラベル作り・貼り等の様々な作業をそれぞれの技術や適性に合った作業に取り組み、少しずつでも技術が向上していくように支援しました。
- ⑤ 生地の丸めや伸ばし作業の際は必ず職員が確認しています。不十分である場合は、正しく出来るようにアドバイスをしました。
- ⑥ 袋詰め作業を行う際は、慌てず丁寧に行うように声かけをしていきました。袋のサイズや入れる個数を間違えることがあるので、引き続き支援をしていきます。
- ⑦ ラベルの貼り間違いがないように、必ず職員が確認するようにしました。貼り間違いがあった時は、職員と一緒に確認し、修正しています。

- ⑧ ミキシング等の手順を間違わないように、一つの工程が終わるごとに職員に確認するようにしました。間違いがあった時は修正することが出来ました。以前より、間違える回数が少しずつ減っています。
- ⑨ 毎日の分割や計量作業を通して、数の理解を深めることが出来ました。重さが違っている場合は、職員と一緒に確認をし、修正しています。
- ⑩ 毎日リーダーを中心に、利用者さん同士で生地の数を確認を行っています。指示を聞く側が数を間違えることや、指示を出す側が数を覚えていないことがあったので、こまめに確認をしました。
- ⑪ 販売や配達に行くことで、お客様と交流することが出来ました。
- ⑫ 今年度は余暇活動としてDVD鑑賞とドライブを実施しました。
- ⑬ 園外実習の取組や就業生活支援センター、ハローワークとの連携については該当者がいなかったため、今年度は行っていません。

## (2) **就労継続支援B型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。さらに日々の体調管理に努めます。】のテーマに沿って支援を行いました。個々の能力や個性、体力や年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な作業環境整備に配慮し、生産活動を行いました。

[作業報告]

### ① 椎茸栽培

新ホダ場での作業を主に行いました。フォークリフトを利用しての原木運搬により、利用者、職員の負担軽減、また効率よく素早く作業を行うことができました。新原木への椎茸菌回しや椎茸の水分量調節等も行いましたが、猛暑による高温の為、発生量が昨年度に比べ少なくなっています。

新ホダ場での浸水、展開、移動、井桁積み等の一連の作業を利用者一人ひとりの能力や適性等を見極め、少しずつできるように取り組みました。

作業中はヘルメット及び安全靴を着用し、安全に作業ができるように注意喚起を行いました。その結果、今年度も大きな怪我、事故等はありませんでした。

### ② アルミ缶潰し

アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。令和6年度はアルミ140円/kg、鉄も20円/kgで出荷しました。

なお、今年度もアルミ缶回収にご協力いただいている自治会や商店等に自主製品のミニ門松お礼としてお渡しました。

### ③ ペットボトル潰し

令和元年度から開始したペットボトルとキャップの回収と分別を行いました。ペットボトル10円/kg、キャップ15円/kgで出荷しました。

④ 除草作業

エコパーク（秋）と宗像ユリックス（春と秋の2回）の除草作業を実施しました。

暑い日が続きましたが、作業中はマスクを外し、休憩時間をこまめにとる等、熱中症に配慮して作業しました。

⑤ ミニ門松製作

怪我のないように注意喚起しながら作業を行いました。今年度も引き続き直売店には出さず、注文販売のみにしました。また、材料費の高騰等により、価格を単品1,000円から1,100円への値上げを行いました。値上げしましたが、販売数に関しては昨年とほぼ変わらず、安定した売り上げを残すことができました。

⑥ 乾燥椎茸作り

椎茸の刻み作業を包丁を使って行いました。加えて、秤を使用して計量の訓練、乾燥椎茸の袋詰め作業を行いました。

さらに、宗像市のふるさと納税の返礼品としての取扱いも継続して行いました。

⑥ 下請け作業

昨年度に引き続き、安武みかん園のみかんの皮むき作業、カナディアンキャンプのメール便作業、ナガシマの箱折り作業をハートワーク班で受けました。

利用者も作業の流れ等に慣れ、どの作業も黙々と作業することができています。

⑦ リサイクル作業

ハートワーク班からは非常勤作業員として5名の利用者が参加しました。契約した処理業務を確実に選別し、結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としが無いように支援を行いました。

[訓練・支援内容]

① 生産活動をとおして、個々の作業技術及び能力の向上を目指します。

→ 本人の体力、健康状態を考慮して作業を提供しました。その中で、より本人の適性に合った作業工程等を考え、本人の持つ能力を伸ばし発揮できるように取り組みました。

② 毎朝のミーティング及びリハビリを通して、また作業の中でも挨拶の訓練及び傾聴する態度を身につけるように努めます。

→ 毎朝のミーティングで挨拶訓練に取り組みました。大きな声で、ゆっくりはっきりと声を出す訓練、またリハビリにおいても人の話をしっかりと聞く取り組みとともに当番で皆の前に立って声を出す訓練をしました。

③ 毎朝の検温や毎月定期的に血圧、体重測定を行うことにより、健康維持及び管理に努め

- ます。
- 毎朝の検温や血圧管理が必要な利用者の血圧測定、午後の作業終わりに体操、帰宅前の検温や怪我及び体調の確認、毎月2回の体重、血圧測定を行い、毎日の健康維持及び管理に努めました。
- ④ 感染予防の為、手洗いやうがい、消毒、換気等の徹底と意識向上を目指します。
- 室外から室内に入った際やその他必要に応じて、うがいや手洗い、消毒を徹底し、また定期的な換気を行いました。
- ⑤ 適切な衣類の着用や整容面の支援を行っていきます。
- 寒暖の気温に合わせた衣類の調節や、身だしなみを整える助言を必要に応じて行いました。
- ⑥ 安全に食事ができるように食事マナーの習得を目指した食事支援に取り組んでいきます。
- ゆっくりと食事をする事、食事中の私語等に関して助言を行いました。
- ⑦ 小銭、お札の模造品を使い、金銭を理解できるように勉強の時間を設けていきます。また、宿題等の取り組みにより、金銭や時間、文字、計算等の理解向上を目指します。
- 毎月の工賃日に工賃の確認を本人と行い、金銭を理解する取り組みをしました。  
宿題形式、また昼休みや作業終了後の帰宅前に、数名の利用者は金銭の計算や文字、時間等の取り組みを行いました。
- ⑧ 乾燥椎茸作業において、調理器具の安全な取り扱いを訓練します。
- 乾燥作業において包丁を使用して、安全に作業できるように取り組みました。
- ⑨ 定期的な販売会に出向き、コミュニケーション能力の向上を図ります。
- 令和6年度は利用者が参加可能な販売会が実施されませんでした。
- ⑩ 園外作業で地域との交流をとおして挨拶能力及び社会性の向上を図ります。
- 除草作業やリサイクル作業等の園外作業や見学者等、園外の方との交流をとおして、挨拶等をしっかりできるように取り組みました。
- ⑪ 作業場の毎日の清掃に加え、定期的にマンツーマンで掃除の仕方を教え、清掃能力の向上を図ります。
- 毎日の作業終わりに利用者全員で作業棟A、B、C、トイレ更衣室の清掃に取り組みました。定期的に職員が一緒に行い、道具の使い方、清掃の仕方等を訓練しました。
- ⑫ 利用者の体力、体調面に応じて、適宜室内作業の内容を工夫し、利用者が継続的に作業

できるように取り組みます。

→ 加齢、アレルギー、体調等の理由から、外作業又は重労働が厳しい利用者のため、室内作業を提供しました。箱折り、缶つぶし、乾燥椎茸作業など、毎日室内作業に取り組むことができました。

⑬ 椎茸の植菌から採取、袋詰め、スライス、乾燥などの加工の作業を体験することで、生産の喜びを感じてもらえるようにします。

→ 1年間をとおして新原木の搬入、植菌、原木移動、椎茸の発生、採取、袋詰めまでの作業を体験し、生産の喜びを感じてもらうように取り組みました。

⑭ 利用者の適性を理解、把握し、個々に合った作業内容等を提供するように努め、皆が作業する喜び、楽しみを持った日々を送れるようにします。

→ 外作業、室内作業ともに、利用者それぞれの適性に合った作業を提供しました。その結果、園に来る喜びを感じてもらい、楽しい日々を送れるようになりました。

⑮ リハビリ訓練に参加し、体力維持、集団での協調性を養います。

→ 毎週火曜日に希望利用者のみ、ドリーム班(生活介護事業)のリハビリ訓練に参加しました。参加を楽しみにしており、皆良い運動になったとの感想を毎回聞けています。

⑯ リハビリ訓練に参加し、数や文字の学習面の向上を図ります。

→ 基本的に月1回、数字と文字の学習に取り組みました。数字は数や個数、大小の理解等、文字は50音や拗音、促音の読みや発生、また絵本で文章を読むこと等に取り組みました。

⑰ 年に数回、買い物実習と調理実習を企画して、自分で会計や調理をする経験をして、お金を使う喜び、料理を作る喜びを感じてもらいます。

→ 年度末にイオン福津店に行き、買い物実習を実施しました。ダイソー(100均)にて自分の欲しいものを3つ自分で選び、またフードコートにて自分の食べたいメニューを選び、会計も自分で行いました。班全員が参加して、楽しく実施することができました。

### (3) **生活介護支援事業** (ドリーム班)

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】を掲げ、テーマに沿った支援を行いました。事業計画では7項目の「目標」、4項目の「活動内容」、8項目の「訓練・支援内容」を掲げていました。その結果は次のとおりです。

#### ① 生産活動

紙工(3社)(年度途中から1社はハートワーク班担当)、歯科治療用ガーゼ折り、歯

科カルテシールはがし、EMボカシ作り、セラシート作業、その他下請けの作業を行いました。今年度は新型コロナウイルスも第5類へ移行したことから菓子箱折りの作業やセラシート作業も昨年と比較すると生産量も増えました。ガーゼ折り作業とEMボカシの作業量はコロナ禍でも影響を受けることなく通年通り安定していました。但し、歯科カルテシール剥がしとガーゼ折り作業については8月度を以って作業終了となりました。

## ② リハビリ訓練

作業療法士の指導で週1回実施しました。(身体を動かす訓練とレクリエーション)月に1回ストレッチポールによるバランス訓練、どちらも継続して行うことにより、各自の認識・体幹レベルもかなり上がりました。文字と数の学習については昨年度同様レクリエーションの中で(文字と数の認識)取り組みました。

身体を動かす訓練…37回

ストレッチポールによるバランス訓練…12回

## ③ 創作活動

今年度も昨年度に続き「体操」を2グループに分け、月2回ずつ実施。「音楽」活動を月に1回実施。「全体工作」は実施出来ず。「貼り絵」活動も予定通りの実施出来ず。

## ④ 余暇活動

室内レクリエーションと作業の合間に全員でDVD鑑賞を年間2回行いました。

園外活動と季節行事は、スタッフの不足等もあり、実施出来ていません。

## ⑤ その他

### ア 健康維持のための取り組み

健康維持のための取り組みとして、「体操・ウォーキング」、「健康管理」、「嘱託医による健診を行いました。具体的な内容は次のとおりです。

体操・ウォーキングについては、体操後のウォーキング(夏場、冬場を除く)や毎朝のラジオ体操、ストレッチ、わかめ体操、口腔体操を行いました。

健康管理については、登園後と帰宅前の検温や血圧測定、月に1度の看護師によるバイタルチェック(血圧・体重測定)、歯磨き支援、手洗い支援を行いました。

嘱託医による健診については、嘱託医の島村先生による内科健診を毎月実施しました。

毎週木曜日の午後、北村歯科医による訪問歯科検診を実施しました。現在8名が受診しています。次年度以降も継続していく予定です。

### イ 個別の学習について

個別の学習として、希望者は日記を提出し必要に応じて職員による添削やコメントを記入しました。

次年度の事業計画でも生産活動はもとより、機能訓練や創作活動、余暇活動等をとおりしてより生活介護らしい活動を展開していきます。

#### (4) 就労支援事業収入及び工賃の推移

##### ① 就労支援事業収入

単位：円

事業 年度	就労支援収入	生活介護支援事業 (ドリーム班)	就労継続支援B型事業 (ハートワーク班・ フロンティア班)
令和元年度	16,640,250	1,187,047	15,453,203
令和2年度	15,873,157	1,168,343	14,704,814
令和3年度	17,284,956	1,686,509	15,598,447
令和4年度	17,019,061	1,842,977	15,176,084
令和5年度	17,458,430	1,997,193	15,461,237
令和6年度	16,474,838	1,519,404	14,955,434

※ 就労継続支援B型事業支援にはリサイクル作業の収入を含んでいます。

##### ② 工賃

単位：円

事業 年度	生活介護支援事業	就労継続支援B型事業	
		くすの木園	福岡県平均
令和元年度	3,295	16,851	14,215
令和2年度	2,562	15,030	13,673
令和3年度	2,391	14,157	14,691
令和4年度	2,532	14,383	15,607
令和5年度	4,692	17,222	21,393
令和6年度	5,247	20,273	—

### 3. 生活支援の充実について

令和6年度は新型コロナウイルス感染症も収まりつつあり、保護者参加の行事や園外活動については、コロナ前の活度ができるようになりました。

年月日	主な行事(年間行事)
R6、5、10	春の遠足(いのちの博物館)
7、6	お楽しみ会(午前:レクリエーション(ゲーム)・午後:音楽鑑賞(しの笛))
9、13	日帰り旅行(有田ポーセリングパーク)
10、26	まごころギャラリー(午前:プラネタリウム視聴・午後:絵画)
11、16	運動会
12、28	餅つき
R7、3、1	40周年記念式典(ぶどうの樹岡垣本店ゆかいな果樹園にて開催)
金曜日午後	5・6・7・8・10・11・1・2・3月実施 【クラブ活動】 ドライブ、カラオケ、ウォーキング、太鼓調理、絵画

#### 4. 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に業務委託していますが、職員及び受託業者で構成する「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

令和6年度は、給食調理業務の仕様書に基づき、利用者に喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮し、適正な量の提供に努めました。

令和6年度の取り組み状況は次のとおりです。

○ くすの木園給食運営委員会

会議は開催できませんでしたが、課題に対しては相互に連絡をとり、課題解決に取り組みました。

○ 利用者が大変楽しみにしている献立について

- ・季節に応じたフェア（春・夏2回、秋・冬）
- ・行事食（七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・冬至・年越しそば・鏡開き・節分・バレンタイン・ひな祭り）
- ・一汁二菜、からだ想いの献立・元気アップ献立（毎月1回）

・四季の薬膳料理、郷土料理、その他カレー・サラダ等様々なフェア献立

おいしさを追求するだけでなく、食に対する興味を引き出し栄養管理に徹底し給食サービスの向上に努めました。

○ 食品衛生管理対策

基本に忠実に、手洗いの徹底（2度洗い）、食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施し、予防対策にも取り組みました。

- ・イーズニック櫛の指導、本部巡視等の実施
- ・残留塩素測定の徹底
- ・食中毒予防講習会参加

○ 個別対応

- ・咀嚼力が弱くなってきている利用者には、個人に応じて刻み食の準備やスプーンの利用等で美味しく気持ちよく食べることができるよう努めました。
- ・職員とマンツーマン対応の給食で情緒安定や咀嚼の見守り支援を行いました。
- ・透析患者の利用者の塩分・水分量は、家庭と連携を取りながら見守り支援しました。

○ 調理員のトイレについて

ノロウイルス等の感染防止のため、調理従事者のトイレを限定し、その場所については掃除も受託業者が行うように区別化しました。

○ 感染症予防対策

- ・給食前の手洗いの徹底と黙食の見守りを行いました。
- ・換気のためサーキュレーターの使用
- ・空気清浄機の使用

#### IV 地域交流の促進

令和6年度も、新型コロナウイルス感染予防のため、及びボランティアさんとの日程調整の難しさから、毎月リサイクル作業担当週の月曜日に実施してきた「ボランティアさんの日」を実施しませんでした。

しかし毎月のクラブ活動や、遠足、日帰り旅行、運動会、餅つき大会、第1、3土曜開園日その他作業の助勢など多くのボランティアの皆さんに参加していただくことが出来ました。

次年度も、各行事や作業の手伝いに多方面からより多くのボランティアの受け入れができることを期待します。

令和6年度のボランティアの延べ人数

・ボランティアさんの日	0回	0人
・クラブ活動	10回	9人
・遠足		3人
・7月1日第1土曜日		9人
・日帰り旅行		5人
・運動会		10人
・餅つき大会		17人
	合計	延53人

#### 令和6年度実習等の状況

※ 機関・団体：1 実人数：3名

- ① 古賀特別支援学校高等部3年（1名） 5月27日～6月7日
- ② 古賀特別支援学校高等部2年（1名） 9月24日～10月4日
- ③ 古賀特別支援学校高等部2年（1名） 9月24日～10月4日

#### V グループホームの運営

##### 1. ホームの利用状況について（令和6年3月31日現在）

###### （1）入居者数

・くすくすホーム（定員：9人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合（%）
男	2	5	7	77.8
女	1	0	1	11.1
計	3	5	8	88.9
割合（%）	33.3	55.6	88.9	—

・くすくすホーム二号館（定員：8人）

性別	宗像市	福津市	合計	割合（%）
男	5	0	5	62.5
女	1	1	2	25.0
計	6	1	7	87.5
割合（%）	75	12.5	87.5	—

## (2) 支援区分

### ・くすくすホーム

支援区分	5			4			3			2			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	1	0	1	4	0	4	1	1	2	1	0	1	7	1	8
割合 (%)	11.1			44.4			22.2			11.2			88.9		

### ・くすくすホーム二号館

支援区分	5			4			3			2			1			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	4	0	4	0	0	0	1	1	2	0	1	1	0	0	0	5	2	7
割合 (%)	50.0			0			25.0			12.5			0			87.5		

## (3) 短期入所利用状況 (くすくすホーム：定員1名)

利用者9名が90泊154日利用

支援区分	6			5			4			3			2			合計		
性別	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	0	3	1	3	0	2	2	0	1	1	1	0	1	6	5	11
延利用数	7泊12日			42泊78日			31泊50日			5泊7日			5泊7日			90泊154日		

## 2. 利用者の支援について

バックアップ施設として運営規程を遵守し適切なホームでの支援を図るため、世話人及び職員が連携し利用者の支援に努めました。

入居者が安心してよりよい環境の中で満足した生活ができるように、保護者と個々に連絡を取り合い、職員・世話人と連携をして個人生活の場も考慮した個々の支援計画に沿った支援に努めました。

「くすくすホーム」では、令和2年6月より保護者の方の希望もあり第1土曜日、日曜日にも開所して希望者のみ利用しています。

「くすくすホーム二号館」では、令和6年4月より第一土曜日開園日の前日金曜日に開所し6名が利用しています。

入居者が安心して生活ができるように世話人同士の会議で意思の疎通を図り、細やかな支援を行ってきました。

### (1) 運営会議

くすくすホーム

令和6年6月3日(月) 10:00～

くすくすホーム 二号館

令和6年6月7日(金) 10:00～

(2) 余暇活動の支援

入居者の皆さんが落ち着いて楽しめる塗り絵を中心に折り紙、簡単な工作などを実施しました。また、二号館では世話人の手作りおやつで楽しくおやつタイムをしました。

(3) 防災関係

・くすくすホーム

令和6年11月26日 避難訓練  
令和6年5月9日 消防機器点検  
令和6年11月11日 消防機器点検  
令和6年11月26日 避難訓練

・くすくすホーム二号館

令和6年5月9日、 消防機器点検  
令和6年11月11日 消防機器点検  
令和6年11月26日 避難訓練

(4) グループホーム賃貸借契約

くすくすホーム 令和7年1月1日～令和17年12月31日  
10年間  
くすくすホーム二号館 平成31年4月25日～令和21年4月24日  
20年間

(5) 職員の配置

くすくすホーム 世話人6名・夜間支援従事者2名・看護師1名  
世話人1名は生活支援員と兼務  
くすくすホーム二号館 世話人6名・夜間支援従事者1名・看護師1名

## VI 利用者家族との連携

くすの木園家族会

1. 目的：園に対する円滑な運営に資するための助言・援助

2. 事業

- ・家族会総会に参加し事業計画や予算の説明（総会資料の配布）
- ・年1回職員と家族の合同研修会
- ・利用者と家族のレクリエーション
- ・運動会、餅つき大会、新春の集いなどの園の行事の実施

## VII 令和6年度 リハビリ活動報告書

### 活動内容

#### 全体行事

- ・風船バレー、卓球バレー、パターゴルフ大会、ボーリング  
当初は、プレーが続かなくて集中力に欠けて、場がざわついていました。  
大会といえるような状態ではありませんでした。  
現在は大会中は私語もなく、他の人の試合を見学し上手なプレーの時は、大きな声で応援することができるようになりました。  
大会らしくなっています。  
勝敗に対しても意欲的で、賞状を頂くことを喜んでいます。  
今後も継続して欲しいと思っています。

#### グループ訓練

- ・上・下肢訓練      マスターできています。(ただし、栗グループは殆どできていません。)
- ・棒体操              梅グループは殆どできています。  
柿グループはまだまだ指導を要します。  
栗グループはほとんどできていません。
- ・起立訓練            順番に一人ずつ号令をかけて、足踏みをしています(10歩)  
2回行っています。  
栗グループは、号令掛けが出来る人が3名ですが、起立訓練はできています。  
柿、梅グループはほとんど問題なくできています。  
リハビリ訓練がない時にも、作業の終了後に起立訓練を実施してもらっています。
- ・レクリエーション      毎週異なったレクリエーションをしました。  
集中力が出てきました。  
トイレに行くときは、スタッフに声をかけています。ほとんど1時間の間参加できています。
- ・ストレッチ訓練      床運動とストレッチボールで姿勢の指導を行いました。  
BGMとして、リラックスできる曲を流しながら行いました。  
各自のレベルに合わせて4名のグループで行いました。  
30分の間、私語もなくOTの指示通りに運動を行えるようになりました。  
姿勢の指導に参加している方は、以前と比べて姿勢が良くなりました。
- ・口腔体操              昼食前に実施しました。

・体力測定

高齢になる方も予防のために続けてほしいと思いました。

舌の動かし方や発音の指導はまだできていません。

年に1回実施しました。

当初、まっすぐ歩くことができないため、測定が進まなかった  
ですが、現在ではスムーズにできるようになりました。

開眼立位訓練は30秒を目標に行いました。